

令和3年度東京防災学習セミナー



Bコース

首都直下地震への地域の備え

府中市自治会連合会

令和3年12月5日(日) 13:30~15:00

@Zoom (オンライン開催)



本日の内容

◆首都直下地震とは？

1. 首都直下地震発生時における共助
 - (1) 発災初期
 - (2) 避難生活・生活再建期
 - (3) 地震発生に備えた防災訓練
2. 避難行動要支援者名簿の活用
 - (1) 避難行動要支援者名簿とは？
 - (2) 名簿が活用できる災害は？

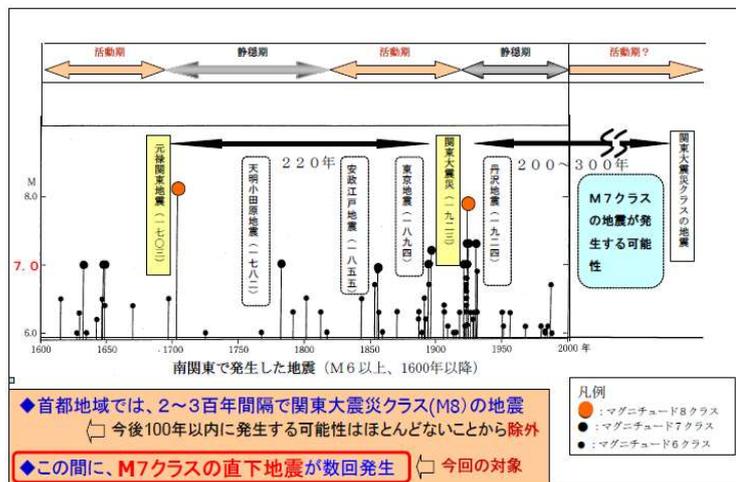
3. 平常時における地域での取組

- (1) 地域における取組の三本柱
- (2) 住民の意識の高め方
- (3) 家庭での備え
- (4) 自治会としての継続的な取組とするために

4. まとめ・質疑応答

◆首都直下地震とは

「海溝型地震」と「内陸型地震」

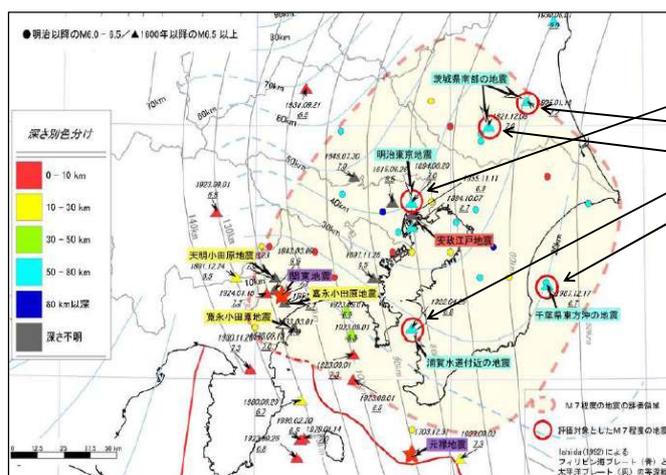


関東地震(海溝型)の
周期は200~220年

その間に、
内陸型地震が何回か
起きている

http://www.bousai.go.jp/syuto_higaisoutei/pdf/higai_gaiyou.pdf

★関東地震の前の100年間に内陸型地震は5回発生



出典) 地震調査研究推進本部「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価」(平成16年8月23日)

1. 首都直下地震発生時における共助

(1) 発災初期

- 首都直下地震における府中市の想定最大震度は、**震度6弱**または**6強**。 ★被害イメージを地域で共有。
- 共助としての役割
 - ① **救命**：要救助者の救助・応急手当・搬送
 - ② **避難誘導**：自力での避難が困難な方の避難行動支援
 - ③ **防火**：消火活動と出火防止措置

5

1. 首都直下地震発生時における共助

(1) 発災初期

- 迅速な安否確認
 - ① **クラッシュ・シンドローム**
 - ② **出血**
 - ③ **火災の延焼**



一刻を争う!

★一刻を争う状況の住民をすぐに見つけ出せる地域に。

6

1. 首都直下地震発生時における共助

(1) 発災初期

- 理想的な安否確認は？

- △（自治会役員など）数人で何十軒も回って確認する。

- ◎ ひとまず住民みんなが向こう三軒両隣を確認する。

⇒現実的には、揺れが収まった後に全住民がご近所に
気配りをする地域を目指すことは難しい状況にある。
また、実際の場面に陥るとそれどころではなくなる。

7

1. 首都直下地震発生時における共助

(1) 発災初期

- 掛札・マグネット・黄色いハンカチの活用

- ①安否確認のスピードが増す。

- ②屋外へ出ることを促すことができる。

- ③平時の意識付けや気運づくりに繋がる。

- ★具体的に救助・応急手当・搬送ができる地域に。



8

1. 首都直下地震発生時における共助

(1) 発災初期

●救助

⇒①家屋やブロック塀等の下敷き、②家具類の下敷き、
③エレベーターの閉じ込め など

●応急手当

⇒①骨折・打撲、②出血、③火傷、④心肺停止 など

●搬送

⇒①ケガ人の搬送、②避難行動要支援者の避難支援 など

9

1. 首都直下地震発生時における共助

(1) 発災初期

●防火 ★火災を起こさない！起きてもすぐに消す地域に。

①消火

消火器で初期消火。
スタンドパイプやD級可搬消防ポンプなどで延焼防止。

②出火防止

通電火災の防止（感震ブレーカーの活用）

10

1. 首都直下地震発生時における共助

(2) 避難生活・生活再建期

- 基本的な考え方 「助かった命を失わない」
- 原則は在宅避難
⇒ 初期の避難所は劣悪な環境。また、感染症対策として収容人数を以前より縮減。 ★正しい避難所の理解を。
- 困りごとを継続して把握していく
⇒ 在宅避難や車中泊等は公的支援が入りにくい。
困りごとを拾い上げ、地域で可能な範囲の支援を行い、対応が難しい対応は適切な支援先につなぐ。

11

2. 避難行動要支援者名簿の活用

(1) 避難行動要支援者名簿とは？

- 災害時や災害発生の恐れがある時に、自力での避難が難しく支援を必要とする方々を予め登録しておく名簿のこと。
- 災害対策基本法により、全ての市区町村に作成が義務付けられている。

(2) 名簿が活用できる災害は？

- 風水害の場合は・・・？
- 地震の場合は・・・？

12

3. 平常時における地域での取組

(1) 地域における取組の三本柱

① 自助の推進

⇒防災対策の大切さはわかっているにもかかわらず、何をすれば良いかわからず、他人事のまま十分な対策ができていないため、具体的な方法も含めて伝えていく。

② 共助の体制づくりと担い手の確保

⇒安否確認のしくみを作りながら、担い手を増やしていく。

③ 実践力を高めるための訓練

⇒救助・応急手当・搬送・消火などの具体的スキルを向上。

13

3. 平常時における地域での取組

(2) 住民の意識の高め方 ★備えの実践へと繋げること！

① 対象を明確にする

⇒住民の「だれ（どんな人）」をターゲットとするか？

② 目的を明確にする

⇒目的をあえて示すのか、カモフラージュするのか？

③ 手法を明確にする

⇒楽しく？マジメに？ 座学？検討？実働型？

14

3. 平常時における地域での取組

(3) 家庭での備え

- ・家屋の耐震
- ・家具類の転倒・落下・移動防止対策
- ・ガラスの飛散防止対策
- ・出火防止対策
- ・トイレ、水、食料などの備え
- ・家族との話し合い
- ・情報入手や連絡手段の確保 など

15

3. 平常時における地域での取組

(4) 自治会としての継続的な取組とするために

〈実効性のある取組をしている地域の特徴〉

- ①地域防災の実践に複数の住民が中核メンバーとして関わり、定期的に話し合いの場が設定されている。
- ②必要なタイミングで専門家の助言や支援を受けている。
- ③必要最小限の予算配当がなされている。
- ④自治会や管理組合の役員からも理解を得ており、連携や情報共有が適切に行われている。

16